

## 長岡市監査公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき公の施設の指定管理者監査を実施し、次のとおり監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により公表します。

令和2年1月9日

長岡市監査委員	阿部隆夫
同	篠田弘成
同	野本直樹
同	酒井正春

### 1 監査の対象

長岡市小国商工物産館（小国町商工会）

長岡市立南地域図書館（株式会社図書館流通センター）

### 2 監査の範囲

平成30年度及び令和元年度 公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況

### 3 監査の期間

令和元年11月15日から12月4日まで

### 4 監査の方法

監査に当たっては、会計帳簿・証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の事務の執行の監査を実施しました。

### 5 監査の結果

監査の対象	監査の結果
長岡市小国商工物産館 （小国町商工会）	適正に処理されていました。
長岡市立南地域図書館 （株式会社図書館流通センター）	適正に処理されていました。